

# 奈良市幼保再編実施計画に基づく 市立幼保施設の再編実施方針について

— 令和元年9月公表分 —

## ① [市立幼保施設の再編について]






本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざしています。

その取組の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設を統合再編や民間活力を最大限に活用する（いわゆる民間移管）等を行うことで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。



## ② [今回公表分について]

今回、飛鳥中学校区における市立幼保施設の再編実施方針として、本地域における就学前児童の保育・教育環境について、適切な集団規模を確保するとともに、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応することを目的として、飛鳥幼稚園を令和2年度末まで現状の園運営を継続した後、隣接する私立極楽坊保育園が幼保連携型認定こども園へ移行し、地域の1号認定の受け皿を確保することにより、本地域における中心的な教育・保育施設としての役割を担う施設の設置に向けた取組を進めてまいります。

表記について

[運営主体]			[運営形態]			[対象]	
	奈良市が運営する施設			幼保連携型認定こども園		【1号】 教育を希望する3歳以上の子ども	
	学校法人や社会福祉法人 が運営する施設			認可幼稚園		【2号】 保育を必要とする3歳以上の子ども	
				認可保育所		【3号】 保育を必要とする3歳未満の子ども	

移行年度	運営主体	運営形態	対象	方針内容
R3年4月			1号 2号 3号	<ul style="list-style-type: none"><li>令和2年度末まで現状の園運営を継続</li><li>令和3年4月からは、隣接する極楽坊保育園が幼保連携型認定こども園へ移行することにより、飛鳥幼稚園の在園児及び地域の1号認定の受け皿を確保</li></ul>

## ③ [市立幼保施設の今後の在り方について]

市立幼保施設の今後の在り方については、令和元年10月より開始される幼児教育・保育の無償化による教育・保育ニーズの変化や地域の実情等を注視し、民間移管を中心に市立幼保施設の今後の在り方を検討してまいります。

令和元年9月  
子ども未来部 子ども政策課